

令和6年度第2回札幌方面静内警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年9月25日（水） 午前10時30分から午前11時35分まで

2 開催場所

静内警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員7人）

会 長	福 原 啓 介
副 会 長	竹 内 幸 子
委 員	戸 澤 ひとみ
	徳 橋 かおる
	馬 場 欣 治

(2) 警察署員 5人

署 長	野 村 憲 成
副 署 長	佐 藤 渉
警務課長	鈴 木 隆
地域課長	川 中 涼 介
交通課長	山 田 宏 樹

4 署長挨拶

5 会長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 犯罪認知・検挙状況（令和6年8月末現在）
- (2) 交通事故発生状況（令和6年8月末現在）
- (3) ヒグマ出没状況等（令和6年8月末現在）
- (4) 各種警察活動等の状況（令和6年6月から8月の間）

7 諮問事項「SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺について」

(1) 諮問事項の説明

ア SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の定義と特殊詐欺との違い

イ SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺の発生状況、被害事例

(2) 委員の意見（答申）

ア 委員

警察で既にやっていることなのかもしれないが、人目を引く大きなポスター等での広報啓発をやってはどうか。

また、SNSはスマートフォンを使用しているものが多いと思われるので、携帯電話ショップへの広報を引き続きお願いしたい。

イ 委員

自分の経験では、信頼できるような職業を自称しての友達申請があって、LINEに誘導されるということがあった。

しかしやり取りしているうちに、相手の日本語が変だったり、注意深く対応すれば見破れるものだった。

ウ 委員

住民の方に身近な問題だということを認識させる必要がある。

地域の役場等で相談窓口を開催することはあるが、年に数回程度しか開催されないので、難しいことかもしれないが、より広く住民に広報できる方法があればと思う。

最近は新聞を取らない住民が増えてきているが、町の広報紙は見ていると思うので、広報紙を活用するのもひとつの方法だと思う。

また、各家庭では子供の携帯の使い方には関心を持たないというか、子供に干渉しない家庭が多いのではないかとも思う。

子供も含め家族での会話も大事だと思う。

警察

警察での相談電話は24時間受け付けている。

警察は敷居が高いと思わず相談してもらいたい。

また、契約に関する事等では、北海道の消費生活センターでの電話相談もある。

町の広報紙への広報記事の掲載については、新ひだか町、新冠町と調整し検討したい。

エ 委員

S N S等インターネットを利用する世代（人）と利用しない世代（人）での知識の違いが大きいと思う。

広く広報して防止対策をとることが必要である。

オ 委員

S N Sを利用している本人がいかに気をつけるしかないと思う。

S N Sの知識が中途半端というか、知識が不十分等使いこなせていない人ほど騙されることが多く、使いこなしている人は案外騙されないのではないかと思う。

S N Sの使い方や詐欺の手口等の知識を備えて、S N Sをやってもらいたいが、難しい問題だと思う。

(3) 警察

本日の委員の皆様からの意見等は、今後の参考にさせていただきます。

8 その他の要望・意見等

なし

9 次回の開催予定

第3回の開催は12月中の予定である。